

北東北における葉たばこ作の展開

—在来種とバーレー種の作付動向と地域分化—

佐々木 東 一

(東北農試)

1 はじめに

葉たばこ作は専売制度のもとに、作付から販売までを統制される特殊な性格の商品作物である。全国統一価格で買い上げられ、経済立地の不良な山間僻地にも優先的に作付される。しかも設備投資は相対的に少なく、経営耕地の零細な農家層にも容易に導入できる。

このような性格を持つ葉たばこは、津軽地域を除く北東北全般に、様々な経営形態のもとで広汎に耕作されている。葉たばこ作の増減は公社の政策に規制される側面が大きいけれども、個々の経営を通して選択されることもまた疑いない。北東北での耕作を品種別にみた場合、在来種は横ばいから減少傾向に、バーレー種は増加傾向にある。前者は江戸時代からの古い産地に、後者は戦後の新しい産地に耕作されている。こうした産地の相違にもよるが、北東北における葉たばこ産地は、在来種地帯からバーレー種地帯へ移行しつつある。

本稿は、このような立地二品種の変化を35年以降の動向のなかで、改めて整理把握することを課題とした。

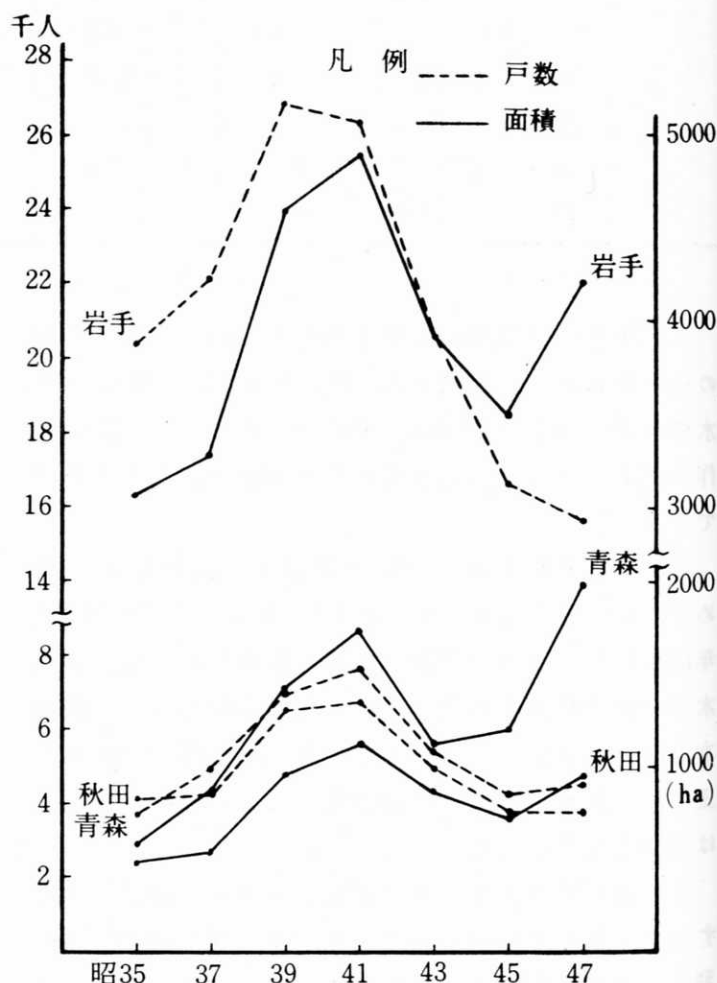
2 北東北における葉たばこ作の推移

葉たばこ耕作戸数は、41年まで増加するが、その後は減少に転じる。最も岩手では47年においても減少しているが、秋田、青森では岩手ほどに減少せず、47年には若干の増加さえ示している。耕作面積は、戦後第2の発展期にあった41年までの増加が著しく、それはとくに岩手に顕著で、青森が次いでいる。41年以降、岩手、秋田では45年まで、青森は44年まで減少し、45年以降は再増加に転じる(第1図)。45年対47年の増加は、岩手が21%、秋田が32%、青森が61%で新産地ほど近年の伸び率が著しい。

さらに品種別の耕作面積変化をみると、第2在来種とバーレー種が北東北の葉たばこ作のほとんどを占めているが、35年以降44年ころまでは両品種ともほぼ同じような変化を示してきた。だが45年以降も第2在来種は減少を続けているのに対し、バーレー種は急増に転じた。そして47年には過去の最高作付(41年)に

まで達している。なお、45年からは岩手、秋田の第2在耕作地帯に第5在来種が導入されている。したがって第2在の減少は第5在導入の影響を考慮しなければならないが、それを考慮しても、旧産地第2在地帯の葉たばこ作は減少傾向にある。なお、第4在来種は葉巻タバコの上巻用として特殊な用途に用いられ、需要に大きな変化がないため固定した推移をたどっている。

品種の地域分布は、第2在および第5在が岩手県南、秋田県南の古くからの産地に固定的に耕作され、その他の地域は総じてバーレー種が耕作され新しい耕作地区も含まれている。なお、第4在は岩手県中部大迫町にのみ特殊的に耕作されている。



第1図 耕作戸数、面積変化

3 葉たばこ耕作の地域性

葉たばこの耕作地域を、耕作農家率、畑に対する作付率から農業地域単位にとらえる(第1表)。農家率で10%以上を占めている地域は、岩手の北部、北上川下流、東南部、青森の南部である。作付率は県平均

を比較指標にして平均以上の地域は、岩手の北上川下流、東南部、秋田の雄物川、青森の南部である。この2つの指標によって北東北における葉たばこ作の比重の高い地域をあげるならば、岩手の北上川下流、東南部、北部、秋田の雄物川、青森の南部地域である。

第1表

	耕作戸数	耕作面積	農家数	耕地	畑地	耕作面積
北 部	2,897 ^戸	72,814 ^a	16.8%	69.9%	4.4%	25.1 ^a
北上川上流	1,892	46,328	7.2	40.8	2.6	24.4
北上川下流	8,958	177,527	15.0	20.8	10.5	19.8
東南部	2,172	39,897	14.5	47.3	6.2	18.4
下閉伊	668	12,490	8.0	67.7	2.5	18.7
岩手県計	16,587	349,056	13.1	36.9	5.6	21.0
米代川	950	17,454	4.5	28.9	2.3	18.4
沿海	534	12,393	1.5	16.2	1.6	23.2
由利	270	3,404	2.0	19.0	0.9	12.6
雄物川	2,000	39,452	4.0	12.7	4.6	19.7
秋田県計	3,754	72,703	3.2	17.2	2.6	19.4
下北	55	948	0.7	58.8	0.2	17.2
南部	4,030	114,501	10.4	53.0	2.9	28.4
青森	46	805	0.4	23.9	0.3	17.5
津軽	110	3,561	0.2	31.7	0.1	32.4
青森県計	4,241	119,815	3.7	41.8	1.7	28.2

注. 各県農林水産統計年報および専売公社資料による。

しかし、第2在の減少およびパーレーの増加の過程で、地域内での変化はもとより地域間での違いがでている。各県において、全県の耕作面積に対して10%以上を占める郡を対象にその変化をみよう(第2表)。

第2表 各県における主なる郡の耕作面積割合

		昭36	41	45	47
岩手	東磐井郡	33.3%	26.6%	31.8%	25.5%
	二戸郡	8.7	12.3	14.6	20.5
秋田	北秋田郡	9.8	15.5	14.0	15.4
	由利郡	10.0	5.4	4.4	3.7
	仙北郡	17.9	19.6	17.4	23.9
	平鹿郡	12.3	11.2	11.9	9.5
	雄勝郡	27.0	16.9	18.7	12.6
青森	上北郡	14.4	28.0	27.3	34.3
	三戸郡	66.5	49.3	56.6	46.5

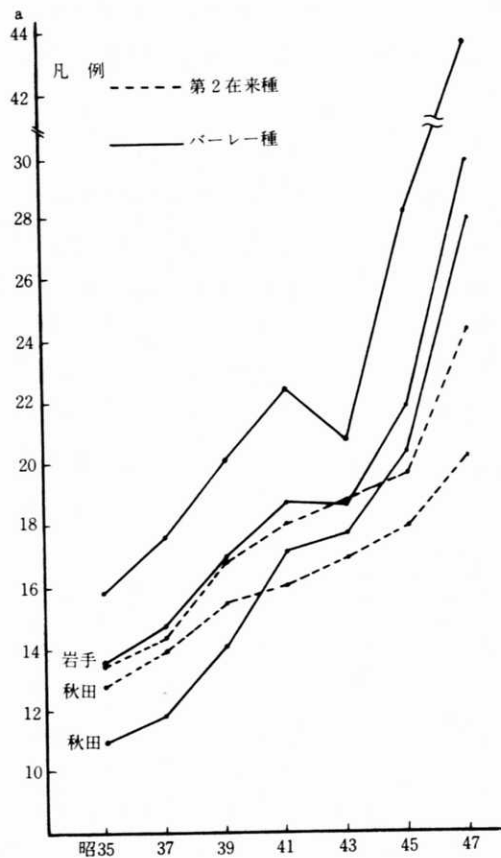
注. 専売公社資料による。

岩手では、第2在地帯の東磐井郡が47年には25.5%を占め最も高いが、36年に比べるとかなり低下している。これに対して、パーレー地帯の二戸郡は20.5%を占めているに過ぎないが、36年に比べて著しく増加し、新しい産地形成を物語る。秋田では、パーレー産地の仙北郡、北秋田郡が伸びて、23.9%、15.4%を占めているが、36年に最高の割合(27%)を占めていた第2在地帯の雄勝郡は12.6%に減少している。パーレーの増加による産地移動が直接に現れている。青森は総じてパーレー産地で品種変化による影響はなく、三戸、上北両郡で県下の80%を占め、いわば青森南部地域は新たな一大産地を形成している。

4 発展過程の推移と技術変化

平均耕作規模は、第2在もパーレーとともに拡大しているが、近年におけるパーレーの拡大はとりわけ著

しい(第2図)。



第2図 1戸当たり耕作面積

パーレーのこのような急速な規模拡大は、当然に耕作規模別農家分布の変化に如実に現れ、耕作規模の大きい層の占める割合を著しく高めている。このような耕作規模の拡大は、葉たばこ耕作の技術変化に負うところが大きい。専売公社は36年を境として省力耕作を推進し、耕作規模の拡大を図ってきた。

30年代の省力耕作の大きな柱は、共同作業、機械力の導入、調理作業の簡易化であった。その後40年代に入ってから電熱育苗、幹干乾燥、風火力乾燥、さらには畦面被覆(マルチング)、改良畦面被覆栽培などが指導されている。これら技術の実施割合は、総体として第2在よりパーレーが高い比率を示している(第3表)。このことはパーレーが新興産地に伸びたため、新技術の導入が急速であり、それだけ耕作農家の葉たばこ作に対する意欲が、第2在耕作農家より高いことを示している。

耕作技術の変化によって、投下労働時間が減少し、これが規模拡大の主要な要因となっている。両種の10a当たり投下労働時間は、37年にはそれほど違いがなかったが、46年になると、第2在に比べてパーレーが100時間余節減されるようになり、その差を大きくしている(第4表)。この10年間で、第2在は227時間、パーレーは368時間の減少である。この違いが耕作規模の差違として現れている。

第3表 主な技術、施設の実施割合(仙台地方局管内)

	第 2 在 来 種			パ ー レ ー 種		
	昭 4 1	4 4	4 6	昭 4 1	4 4	4 6
	%	%	%	%	%	%
共同育苗(親床)	11	23	49	15	41	69
電熱育苗(親床)	11	27	49	9	34	72
機械力の利用	63	77	84	70	83	86
農薬の共同散布	24	18	22	17	31	50
耕作期節の早進	90	89	93	29	67	85
畦面被覆栽培	1	13	15	14	81	42
改良畦面被覆栽培	—	1	5	—	13	58
風火力乾燥	6	16	19	16	19	27
幹干乾燥	4	31	37	11	69	87
バ ー ナ ー	6	10	11	8	11	14
ベンチレーター	29	56	65	47	113	124
簡易調理	12	47	57	11	64	82
ベルコン調理	—	2	2	3	10	36
普通乾燥室(10a当り)	7.3 m^2	9.4 m^2	8.8 m^2	7.0 m^2	10.7 m^2	8.3 m^2
軽量ハウス(//)	3.1	7.1	6.4	0.7	3.5	2.6
軟式ビニールハウス(//)	7.7	15.8	25.4	2.3	17.5	25.9

注. たばこ耕作指導事項(仙台地方局)による。

第4表 10a当たり投下労働時間の変化

	昭37	42	46
第2在来種	864h	726h	587h
バーレー種	848	641	480

注. たばこ耕作指導事項による。

5 む す び

北東北における葉たばこ作は、第2在来種とバーレー種が主体を占め、45年以降の変化はバーレー種が増加し、第2在来種は減少傾向をたどっている。したがって、バーレー種産地であるところの岩手県北、青森県南、それに秋田県中部でのいわゆる畑作・田畑作地帯での新たな展開が著しい。こうしたバーレー種の増加は、新しい技術の導入・普及が急速にできたからにはほかならない。その要因として、①葉たばこ耕作の

歴史が浅い、②比較的畑地が多くそれに収益のあがない雑穀作をなお栽培していた、③畑の開田が抑制された、④保有労働力が相対的に多い、など主体的条件があったからと思われる。

かつては経営の補合部門として小規模な存在であった葉たばこ作は、新しい技術の導入・普及によって、次第に耕作規模拡大の方向に進んでいる。従来、葉たばこ作は労働力規制の面から基幹作物として選択されることは少なかったが、現在では、個別、協業を問わず規模拡大が進み、主幹部門としての存在はもとよりなかには専門的な経営も出現している。これは公社のみならず、耕作農民の努力によるもので、葉たばこ作は新たな転期を迎えている。

付記. 本稿は、共同研究「北東北における葉たばこ作経営の新展開」(堀籠、佐々木)の筆者の分担部分の一部である。

だいず・とうもろこしの出芽時の鳥害回避策 としてのペーパーポット利用

大野 康雄・鎌田 信昭・佐々木 邦年

(岩手県農試)

1 ま え が き

たいず、とうもろこしの出芽直後の鳥による被害は、播種時期にもよるが、そのほとんどがだいずでは播種後から初生葉展開期、とうもろこしは出芽直後から2葉期ころまでに発生しており、場合によっては圃場全体が全滅することもある。また、最近は水田転換作としてのだいずの導入も多く、鳥害防止についての問合せも多い。防止法としては、防鳥網によるのが最も確実であるが、資材や労力を多く要し、栽培面積が多い場合にはほとんどやられていない現況にある。ペーパーポットを利用してあらかじめ育苗を行い、被害が見られた場合には、欠株を補植することによって減収が回避できる。この場合のだいず、とうもろこしの育苗法、移植時の苗の大きさ等について2、3の知見を得たので報告する。

2 試 験 方 法

1 供試品種

だいず：ライデン

とうもろこし(生食用)：ゴールドクロスパン
タム751

とうもろこし(青刈用)：エロデントコーン

2 使用ポット：水稻用ポット1.5cm角×高さ3cm、
1冊当たり760鉢(横巾30cm、縦45cm)

3 苗床：本畑の栽培様式で苗床面積は異なるが、
だいずは畦幅60cm×株間20cm、1本立てで、10a
当たり11冊(苗床面積1.5m²)。とうもろこしは畦
幅70cm×株間25cmで、10a当たり8冊(苗床面積
1.1m²)

4 施肥量：ポット用の土壌は1冊当たり6～7kg
を要し、10a当たりの所要量は、だいずで66～77
kg、とうもろこしで48～56kgである。施肥量は土
壌150～180kg当たり現物量で硫酸500g、過石
500g、塩加250gをよく混合した。

5 播種方法：1ポット当たりだいず、とうもろこ
しも1粒ずつ播種

6 播種期と移植期

第1～3表参照

7 管理：ポット育苗は乾燥しやすいため播種後充